

2024年12月12日

株主各位

東京都千代田区内神田一丁目5番12号
ヒロタグループホールディングス株式会社
代表取締役社長 明瀬 雅彦

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は2025年2月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年12月31日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京証券代行株式会社
東京都千代田区神田錦町三丁目11番地

同事務取扱場所 東京証券代行株式会社 本店
東京都千代田区神田錦町三丁目11番地

以上